

平成6年 [1994年]

4月25日号

No.25

広報

# お知らせ版

# な か さ と

〒740-0001 徳島県美波町大字1-1-1 TEL 087-93-3111 FAX 087-93-2044



## 宣誓します!

4月7日、十日町警察署において1,545世帯、5,998人のみなさんから宣誓し署名いただきました「わが家の交通安全」宣誓書を村民を代表して、上山の上原光国さん、井口和美さんから警察署長、村長に宣誓と宣誓書の伝達をしていただきました。

「けんちゃん」と

### 交通安全を約束!

園児や児童から交通ルールをしっかりと学んでもらおうと県警の交通指導車「ゆきつばき号」が春の交通安全運動期間中の4月15日、高道山小学校と中里保育所を訪れました。

交通指導では、県警のお姉さん2人が腹話術や人形劇、パズルなどを使って指導をおこない、腹話術のけんちゃんが「ねえーみんな道路の正しい渡り方知っている。」「右見て左見て、又右を見て、手をあげて渡るんだよねえー」と聞く全員が「しってる」と元氣よく答え、交通ルールを守って事故にあわない事をけんちゃんと約束しました。

そのほかに、高道山小学校では、50kmで走る車が1秒間に走る距離などを勉強し、飛び出しなどに十分注意をするようにと指導を受けていました。

また、中里保育所では人形劇による交通指導やアニメ「ドラゴンボールZ」の曲にあわせて交通安全体操などわかりやすい交通指導をうけました。



▲交通安全体操



▼1秒間で走る車の距離

# 老人保健医療のことで 聞いてみたいが...

## ●いつから老人保健医療の対象になるか

おら、四月五日に七十歳になったども、役場から医療受給者証をとり来いという連絡がこねんだが、どうやんだべのー。

そのことについては、次のようになっています。

七十歳以上の人と六十五歳から六十九歳までのねたきり状態の認定を受けた人は、すべて老人保健による医療の対象となります。

ただし、誕生日や認定日によって医療の開始日が違うんですよ。

老人保健による医療の開始日は、七十歳の誕生日やねたきり状態の認定を受けた日が月の初めであるときは、その月から開始されますが、二日目を降の場合は、翌月から開始されます。

つまり、おじいちゃんの場合は四月五日が七十歳の誕生日ですから、翌月の五月一日から老人保健医療の対象になるんですよ。

ええ、そんなかんじ。

おら七十歳になったらその日からならんだとばかり思っていたんだんがそー。

こんだわかった！  
おれも、こんだ七十歳になる人におしえるぜの。

| 70歳の誕生日やねたきり状態の認定を受けた日が | 医療開始日  |
|-------------------------|--------|
| 4月1日の場合                 | 4月1日から |
| 4月2日以降の場合               | 5月1日から |

## ●診療のうけ方

いつから医療の対象にならんかわかったども病院にかかる時は、どうすればいいやんだい。

病院にかかるときは、

一、必ず、医療受給者証と保険証を持って行って下さい。

診療をうける場合は、医療受給者証と保険証を病院や診療所等の受付窓口で提示しなければなりません。

これは、受給資格などの医療保険の加入者であるかを明らかにするものです。

二、月に一度、その月の最初の診療日に一部負担金を支払って下さい。

診療をうけた場合は、外来受診、入院の場合とも一部負担金を病院、診療所等に支払わなくてはなりません。

一部負担金は、次のとおりです。

- ・外来受診の場合  
一ヶ月 千円
- ・入院の場合  
一日 七百元  
(二か月を限度)

よっしゃ！

病院に行くときは、医療受給者証と保険証とお金を持っていけばいいやんだの。

そうですね。

ただ、医療の財源は、加入している健康保険の保険料(税)、国、県、村によってまかなわれていますが、医療費が増えると、負担はさらに増えることになりまますから次のことに心がけましょう。

一、お医者さんを信頼し、同じ病気でいくつも違うお医者さんにかかるのをやめましょう。

二、治療よりもまず予防を心がけましょう。

三、村が行なう健康診査やがん検診を積極的に受けましょう。

四、栄養・運動・休養の健康三原則を守りましょう。

五、心の健康を保ちましょう。

・家族を大切にしてあたたかい家庭を。

・友だちを大切にしましょう。

・ものごとに感動することを忘れないうように。

・一つでも興味のあることをみつけましょう。

・社会や家庭のなかに、自分の役割を見つけましょう。

・スポーツや趣味の集まりに参加してかかれた個性を発揮しましょう。

・そうなの、日頃から健康に心がけて楽しい、豊かな毎日を通すようにしなればの。

おれが入院したりすれば家族やまわりの人に迷惑かけるすけに！



お知らせ



今年度から5月に実施することになりました成人式が次により開催されます。

- ◎期日 5月3日(火)
- ◎会場 Uモール
- ◎受付 9時30分
- ◎対象 昭和48年4月2日

昭和49年4月1生

◎内容

- ・記念式典
- ・交流会
- ・記念植樹
- ・その他



村では、地域づくりを推進する人材の育成を図ることを目的に村民がおこなう先進地の視察研修・講演会や研修会等について助成をおこないます。

◎対象事業

- ・先進地における視察研修事業(事例調査・技術修得等)
- ・団体等が主催する講演会や研修会

◎事業対象者

・村に事業実施前一年以上住

所を有し、引き続き居住する見込のある者。

その他、助成額、手続き等の詳細については、開発課まで問い合わせください。



期日 5月14日(土)

講 師 「家庭で老いを看取るには」

ゆきぐに大和総合病院 齋藤芳雄病院長

時間

午後1時30分

場 所

津南町文化センター

◎施設見学会

時間 午前10時から

場 所

老人保健施設みさと苑  
特別養護老人ホーム恵福園  
在宅介護支援センター  
申込み 5月9日(月)まで

高校生の日看護婦体験発表、看護何でも相談、在宅福祉サービスの紹介等もあります。

講演会についての問合せや施設見学申込みは、

☎57-2400 十日町保健所まで



通商産業省では、平成六年工業統計調査の広報用ポスターを下記の要領で皆様から募集しますので、奮ってご応募ください。

一、応募資格 特に制限はありません。

二、応募作品の内容

・応募作品は未発表のもので、事業所の方々の工業統計調査に対する理解を深め、調査への協力を得られる内容のもの。

三、応募作品の規格

- ・A2版を縦長に使用する
- ・使用する色は、4色以内。
- ・図案には、通商産業省、都道府県、市町村、工業統計調査、平成6年12月31日の文字が必ず入ること。
- ・写真の使用は、認めない。

・応募作品の裏面には、住所、氏名、電話番号、職業を、又学生の場合は学校名、学年を必ず記入すること。

四、応募期間 平成6年4月

25日から6月20日までとします。

五、表彰 最優秀賞1名、優秀賞2名、優良賞若干名、学校努力賞若干名。

六、応募先及び問い合わせ 〒951 新潟市新光町4番地1 新潟県企画調整部 統計課まで ☎025-285-5511



高齢者の交通安全意識の高揚を図り交通ルールの実践を習慣づけるため、日頃、高齢者と接触の機会が多い次の六名の方が「長寿社会交通安全アドバイザー」として委嘱されました。

今後、アドバイザーの方々は、高齢者等に対して交通安全一人口アドバイスを行い、もって高齢者等の交通事故防止をおこないます。

長寿社会

- 交通安全アドバイザー
  - ・(財)上村病院 院長 上村 晃 一さん
  - ・老人クラブ連合会長 山本 森 治さん
- ・社会福祉協議会長 鈴木 敏雄さん

交通安全アドバイザー

・公民館 長 白倉 増之さん

・倉俣診療所 長 須甲 達也さん  
・歯科診療所 長 上原 重親さん

・国税庁 人事院・国税庁では「国税専門官」として活躍したいという希望に燃えた人を募集しています。

一、受験資格

昭和42年4月2日～昭和48年4月1日生まれの方

二、試験内容

大学卒業程度

三、申込期間

5月9日～5月16日

四、試験日

第一次試験 6月18日から6月19日

五、試験日

東京都、大宮市、高崎市、松本市、新潟市ほか

六、採用予定数

全国で約六百人

●問合せ先 〒102 東京都千代田九段南1-1-15

関東信越国税局人事第2課 試験研修係 ☎03-3221-3911

1-3911

4月25日～5月11日  
暮らしのカレンダー

|       |  |
|-------|--|
| 25(月) | 胃がん、大腸がん ㊦堀之内集落開発センター<br>㊧8:00～10:00受付   |
| 26(火) | 村政事務囑託員会議 ㊦総合センター ㊧9:30～<br>衛生推進員会議 ㊦老人福祉センター ㊧13:30～<br>ツベリクリン検査 ㊦総合センター ㊧14:00～15:00 |
| 27(水) |  |
| 28(木) | ツベリクリン判定及びBCG ㊦総合センター ㊧14:00～15:00   |
| 29(金) | みどりの日<br>黄桜の丘まつり ㊦黄桜の丘 ㊧11:00～14:30<br>スポーツ少年団入団式 ㊦村民体育館 ㊧10:00～12:00<br>信濃川河岸段丘ウォーク   |
| 30(土) |  |
| 1(日)  | つくし祭 ㊦Uモール ㊧12:00～   |
| 2(月)  |  |
| 3(火)  | 憲治記念日<br>成人式 ㊦Uモール ㊧9:30～10:30受付   |
| 4(水)  | 国民の休日  |
| 5(木)  | こどもの日  |
| 6(金)  | 心配ごと相談(山本ケン) ㊦老人福祉センター ㊧13:30～16:00  |
| 7(土)  |  |
| 8(日)  |  |
| 9(月)  | 交通事故移動相談 ㊦十日町市役所 ㊧10:00～14:00  |
| 10(火) | 2歳児健診(歯科) ㊦総合センター ㊧13:00～13:30受付   |
| 11(水) | 胃がん、大腸がん検診 ㊦富中集落開発センター<br>㊧8:00～10:00受付  |

●ところ ●とき

休日救急医

- 4/29 池田医院 ☎52-2581 (十日町市)
- 5/1 庭野医院 ☎52-2711 (十日町市)
- 5/1 上村病院 ☎63-2111 (中里村)
- 5/3 大坪医院 ☎57-6100 (十日町市)
- 5/4 大島医院 ☎52-2957 (十日町市)
- 5/5 至誠堂医院 ☎52-3276 (十日町市)
- 5/8 第二藤巻医院 ☎68-2018 (川西町)
- 5/8 津南病院 ☎65-3161 (津南町)

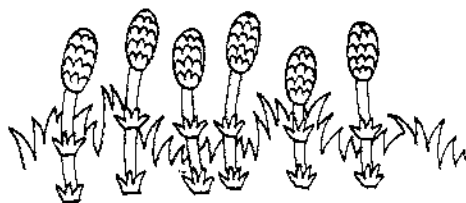
第3回つくし祭のご案内

期 日 5月1日(日)  
会 場 Uモール 大ホール  
時 間 12時から(開場午前11時)  
入場料 500円(学生無料)

特別企画

- 天神ばやしの旅  
(各地の天神ばやしの紹介)
- 中里村の新しい唄  
「妻有盆唄」の発表

【主催】 中里芸能協会



今月の納税と振替日

- 国民年金保険料 (4月25日)
- 国民健康保険税 (5月2日)
- 保育料 (5月2日)

今月の納税分については、再振替  
ができませんのでご注意ください。